

「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」（平成17年6月28日決定）  
における主要な取組について  
（平成19年1月～19年12月）

〔目次〕

(1) 住民参加型の安全・安心なまちづくり全国展開

- 「空き交番」の解消〈警察庁〉
- 学校安全対策の推進〈文部科学省〉

(2) 住まいと子どもの安全確保

- 携帯電話等のフィルタリングの利用促進〈警察庁、総務省、文部科学省〉
- インターネットカフェ利用者の本人確認等の推進〈警察庁〉

(3) 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生

- 匿名通報ダイヤルの運用開始】〈警察庁〉
- 犯罪収益移転防止法の一部施行】〈警察庁〉
- 犯罪収益対策推進要綱の制定】〈警察庁〉

## (1) 住民参加型の安全・安心なまちづくり全国展開

### 【「空き交番」の解消】〈警察庁〉

平成19年4月までに、すべての都道府県警察において、いわゆる「空き交番」を解消するための3か年計画を達成（第1-2-⑦）

### 【学校安全対策の推進】〈文部科学省〉

- ・ 平成17年度から、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備するため、各学校の巡回指導等を行うスクールガード・リーダーを全国に配置（17年度：955名、18年度：2,651名）するとともに、実践的な取組を実施するモデル地域の指定等を行う「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施。（第1-1-①）

## (2) 住まいと子どもの安全確保

### 【携帯電話等のフィルタリングの利用促進】〈警察庁、総務省、文部科学省〉

平成19年2月、都道府県知事、教育委員会、都道府県警察等に対し、携帯電話等のフィルタリングの利用促進に重点を置いた対策の強化に努めるよう指示・依頼（第2-2-②）

### 【インターネットカフェ利用者の本人確認等の推進】〈警察庁〉

平成19年4月、インターネットカフェの匿名性を排除するため、警察庁から「日本複合カフェ協会」に対し、本人確認等の推進を要請し、また、都道府県警察に、個々の事業者に対して同様の働き掛けを行うよう指示した。（第2-2-⑥）

## (3) 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生

### 【匿名通報ダイヤルの運用開始】〈警察庁〉

平成19年10月1日、少年の福祉を害する犯罪や人身取引事犯の被害者となっている子供や女性の早期保護等を図るため、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による事件情報の通報を電話により受け、これを警察に提供して捜査等に役立てよ

うとする匿名通報モデル事業（通称「匿名通報ダイヤル」）の運用を開始。（第 3 - 1 - ③、第 3 - 1 - ⑥）

【犯罪収益移転防止法の一部施行】〈警察庁〉

平成19年3月29日、犯罪による収益の移転防止に関する法律が成立し、金融機関等が届け出た疑わしい取引に関する情報等を集約、整理及び分析する機関であるF I Uを金融庁から国家公安委員会に移管する規定等が、本年4月1日から施行（第 3 - 1 - ⑤）

【犯罪収益対策推進要綱の制定】〈警察庁〉

平成19年4月、効果的な犯罪収益対策を推進するため、「犯罪収益対策推進要綱」を制定。（第 3 - 1 - ⑤）